

12億6,600万円の効果

第2期行政改革は、「標茶町第2期行政改革大綱」を基本に平成15～19年度までの5カ年を計画期間と定め、57項目からなる「標茶町第2期行政改革実施計画」を策定し、行政改革を進めてきました。その後、行政改革を強力かつ集中的に推進するために一部内容を補強し、計画期間を2カ年延長し、平成21年度までの取り組みを集中改革プランとして行いました。

第2期行政改革では「事務事業の改革」で10億3,300万円、「組織・機構の改革」で1億6,000万円、「財務システムの構築」で7,300万円の合計12億6,600万円（内訳は10ページ参照）の効果을上げました。行政改革の主な実績は次のとおりです。

標茶町第2期 行政改革の実施状況

1 事務事業の改革

①事務事業の簡素化・効率化
●各種申請書類などのダウンロード（平成18年度から実施）

●北海道および他市町村の状況などを参考に、多様な入札方法や現状の見直しなどの実施（予定価格の公表（一部事前公表の実施）、入札不正行為防止のマニユアル化）

●工事の設計施工で、北海道建設部および農政部の設計基準に基づき、コスト削減に有効な工法を実施

②事務事業の任務分担 （住民と行政の役割）

●地域各種団体事務局の他団体への移管（虹別地域4団体、阿歴内パークゴルフ・老人クラブ、観光協会事務局、標茶消費者協会）

●0歳児対策としての保育ママ育成（次世代育成支援地域行動計画策定に伴う実態調査において要望把握。平成17年度「子育て支援専門講座」を4回開催）

●家庭ごみの委託（平成20年度から完全委託）

●町有スポーツ施設などの管理方法の検討（平成17年度から農業者トレーニングセンター、武道館管理を個人委託から体育協会に変更。平成18年度からは標茶プールを水泳協会から体育協会に、磯分内プールを個人から地域振興会に変更）

●高齢化に対応したボランティア体制の検討（社会福祉協議会ボランティアセンターを中心としたニーズ把握、担い手育成、斡旋、調整などを行っています。中高生対象ボランティア講座開催。情報誌発行）

●単身高齢者へのボランティア

ア体制の充実（月1回、社協ボランティアセンターで相談などの受け付け）
●小地域ネットワークの具体的展開（町内会で普及推進を図り、平成17～20年度までに7町内会で健康づくり事業などを開催）
●平成19年度に釧路・根室広域地方税滞納整理機構に加入

③OA化の推進

●文書のデータ化（平成20年度にスキナーを導入し、PDF化してデジタルで保存・管理）

●財務システムの導入（平成16年度歳出システム導入、財務関連システム導入）

●総合保健福祉システムの導入検討

●図書館蔵書の電算化（平成21年度から着手し、無償ソフトを活用し、現在データを整備しています）

●公有財産システム導入とデータ整備（平成19年度システムを導入し、現在データを整備しています）

●戸籍電算システムの導入（平成22年度に稼働）

●イントラネット導入（平成18年度にEメール開始し、一部ウェブサイトを公開しました）

- 情報分野における町内企業などへの支援（平成8年度に標茶インターネットプロジェクト設立を支援しました）

2 組織・機構の改革

- ① 効率性を持った機構の構築
 - 効率的な行政運営を行うための機構の改革
- ☆平成15年度：部制の廃止と財政・企画部門（企画財政課設置）の統合
- ☆平成16年度：収入役の助役兼掌
- ☆平成17年度：課・係の統合（住民課と保健福祉課を統合、民生係と福祉係を統合し社会福祉係と係名変更、維持管理係と土木係を統合し道路係と係名変更）
- 農業委員会事務局長の兼任、図書館長の兼任
- ☆平成18年度：選挙管理委員会事務局長の兼任、農業企画係と農村整備係の統合
- ☆平成19年度：監査事務局長の兼任
- ☆平成20年度：係の統合（地域振興係と広報広聴係、都市計画係と区画整理係）
- ☆平成21年度：課の統合（企画財政課と商工観光課）
- 効率的な行政運営を行うための機構の改革（定期的な

情報交換、農地台帳システム、GIS化を推進）

- ② 税および使用料などの「収納向上に関する」システムづくり
- 税外諸収入金収納対策委員会の開催（課題を整理し、一部催告状の通知の際は未納累積額を表示し、収納率向上を図りました）

- ③ 医療・保健・福祉の連携強化の確立
- 社会福祉協議会と連携強化（「標茶町保健福祉総合まちづくりプラン」、「第4期地域福祉実践計画」に基づき、連携を図りながら取り組んできました）
- 医療・保健・福祉の連携強化の確立（健康づくり運動員を養成して実技指導を行ったほか、標茶町保健福祉総合まちづくりプラン策定、高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定、障がい者保健福祉計画を策定したほか住民懇談会を開催）

- ④ 行政財産の有効活用
- 指定管理者制度の活用検討（平成18年度に「憩の家かや沼」を指定管理者制度を活用して、観光開発公社を指定しました）

- ⑤ 組織のスリム化
- 総務課で臨時職員の雇用状況を把握し、適正な人員配置を図りました。

⑥ 組織の活性化

- 職員研修実施計画を作成し、研修を推進しました。

3 財務システムの構築

① 予算編成システムの構築

- 予算編成システムの改善（係長以上を対象とした予算編成会議を実施し、理事者から経済状況、編成方針などを説明し、理事者ヒアリング時に各担当課より直接説明を行いました）

② 予算および決算の分析

- 決算分析方法の構築（決算の内容は広報紙に掲載。平成17年度決算から町ホームページに財政状況一覧表を掲載し、平成19年度の決算からは健全化法による指標掲載も掲載しました）

4 地域資源の有効活用

- 地産地消の取り組み（学校給食への提供、食のつど

- い・産業まつりでPR）
- 特産物などの開発支援（農林漁業団体への貸付体制を整備し、各種イベントで特産物のPRを実施。商工会・農協・物産公社と連携し、支援制度の情報提供を行いました）

● 観光資源の有効活用およびPR

- 観光資源の有効活用およびPR（自然体験型の観光を展開し、観光情報誌などやウェブサイトの情報掲載無料を活用し、観光情報発信）
- 農業を支援するシステムの構築（GISに伴う農業情報の整備、農地台帳システムの構築）

5 情報の共有化

- 広報紙の誌面構成の検討（多くの情報を分かりやすく掲載するため広報連絡会議・広報企画編集会議で協議。平成20年度から長寿祝金で対象となる方の写真を掲載しています）

- 企画編集体制の検討（広報企画編集会議を毎月開催し、内容など決定。庁内LANでの情報一覧の新設により情報の共有を進めました）
- 町民の企画編集参加（編集までには至っていません

- が、投稿記事・作品（写真）などを掲載しました。外部委託については、現在検討しています）
- 広聴体系の検討（①調査広聴（意向調査）②集団広聴（懇談会など）③個別広聴（陳情、まちづくりポストなど）の3つの体系により広聴活動を展開）

- 行政サービス評価システムの構築（平成15年度は試行評価を行い、平成16年度の予算編成に組み込みました。ソフト・ハード約260本の事業予算を5項目の分析を行い、3次評価までの3段階システムにより評価制度を実施）

- 町例規のホームページ閲覧（平成18年度から例規全般点検を実施し、本町は条例規則のほかに要綱まで含めたすべての例規公開を目標に準備し、平成21年度に町ホームページでの公開を実施しました）
- まちづくり町民講座（町の現状などの課題について議論する場を提供することを目的に平成17年度と平成18年度に実施しました。今後については、町のみならずが知りたいことを提供する機会として、多様な形態での開催を目指します。